

市政に関する地域座談会実施報告書

開催日時	平成22年10月28日(木)午後7時30分～午後8時55分		
会場	鹿島公民館	出席者数	13人 (男12・女1)
地域座談会の内容(市長講話・質疑応答の内容等)			
【市長講話】 地域座談会の趣旨や経過について説明後、資料に基づき第5次振興計画見直しの背景、計画の主眼及び目指す方向、さらには地域福祉計画の策定、少子化対策、財政状況等について講話			
【質疑応答】			
1 鹿島公民館の老朽化に関して			
(質問)			
① 鹿島公民館は戦前の「恩賜郷倉」を改造したものであり、老朽化している。学校などでは、耐震診断及び耐震強化工事を実施しているが、このような公的施設である学校についてはいつまでの期限で行うのか。また、公民館(分館)の耐震診断は義務づけられているのか			
② さらに、鹿島公民館を建て替える場合の補助等について伺いたい。			
③ 公共下水道がすぐそこまで来ているが、公民館のトイレを水洗化した場合の補助はあるのか。			
(意見・要望)			
④ 関連して、公民館で住民の避難や自主消防の炊き出しを行うことになっているが、この老朽化した建物で行うのは不安である。			
⑤ 鹿島地区内の伝統芸能「獅子舞」の練習を夜間行っているが、隣近所に鳴り物が響いて迷惑をかけている。公民館に防音装置を取り付けてもらいたい。			
(回答)			
① 学校などの公的施設では、平成27年度まで実施予定である。 公民館(分館)の耐震診断については義務化されているか分からない。 いずれにしても、耐震診断をしていく必要があると思われる。その結果を踏まえて、対応を考えていくべきであろう。			
② ご案内の通り、市(公民館整備事業費補助金)では、公民館(分館)の新築(増改築、改造も含む)の場合は、600万円を最高限度額の補助があります。 また、宝くじ(「コミュニティ助成事業」1500万円上限)の助成は、現在高松地区が平成20年から要望(3年目)しており、取り上げられるかたいへんむずかしい状況にある。また、政府の事業仕分けにより、宝くじの助成事業の存続も危うい状況にあります。 市としても、要望があれば該当になるよう協力をしていきたい。			
③ 市(公民館整備事業費補助金)では、事業の1/3以内の額で、600万円を限度として補助を行っております。今年、平塩公民館で市の補助を受け、トイレの改修をし			

ております。

- ④ (上記②の回答で兼ねる)
- ⑤ (市公民館整備事業費補助金の「改造」に該当するか?)

2 鹿島地区の消防設備について

(要望)

- ① 鹿島のポンプ庫には、積載車が装備されていない。手押しポンプのみである。是非積載車を装備して欲しい。
- ② 警鐘台が劣化して、上っていくとぐらぐらである。子どもの遊び場にもなっており、危険なので早く直して欲しい。

(回答)

- ① 積載車と手押しポンプのセットで配備を考えております。(八畷の)積載車は他の地区にも応援に行けるよう、手押しポンプは地区内(鹿島地区)の火災に対応するために配備しております。予算の関係もあるが、将来的には順次、要望に応じていきたいと考えておりますのでご理解を願いたい。
- ② 警鐘台の整備は予算上1年に1箇所となっております、今年は本楯地区になっておりますが、早めに対応して参りたい。

3 鹿島地区の道路、住環境について

(要望)

- ① 鹿島の「山」といわれる地域の道路が狭く、ポンプ車も入れない状況になっている。緊急車が入れる程度に道路を拡幅してもらいたい。
- ② 道路が狭いことや冬期間の除雪の問題で、市の中心部に転居する家が見られる。住環境の整備をお願いしたい。

(回答)

- ① 要望はお聞きしております。道路に沿って住宅も貼りついているので、すぐにはいかないが、頭に入れている箇所ではあります。今後、検討していきたい。
- ② 市道の狭いところや舗装がなっていないところがあるのは、承知しております。地域の皆さんの合意を得るところから始めなければならないので、すぐにはいかないが、除雪については、当座の問題なので、できるだけきちんと対応していかなければならないと考えております。

4 市税の納税について

(質問・要望)

- ① 市民税の滞納額はどのくらいありますか。
- ② 市民との信頼関係を持った市政運営を心がけていらっしゃるようですが、まじめに税金を納めている人が馬鹿を見ることのないよう、滞納者には差し押さえをするなど厳正な対応をお願いしたい。

(回答)

- ① (後日回答)
- ② おっしゃるとおり、「血税」という言葉もあるように、納税された方の気持ちに報いる必要があります。能力がありながら納めていただけない方に対しては、徴税努力、たとえば督促をしたりして、滞納をなくしていかなければならない。また、経済的に納税する能力がない方については、減免するなどの措置があります。
しかし、実際は督促に行っても、会うことすらできない人もいます。また、病院の医療費も納められない人もいます。滞納の対策として、県など滞納額の大きいところでは、プロに頼んで徴税しているところもあるが、市町村ではプロに頼むほどに見合う滞納額でないため、県が音頭をとって対応するようにしてもらいたいという声もあるようです。

5 市に対する3つの要望

- ① 「みんなでつくろう新しい寒河江」のもと、市民とともに歩むまちづくりを全体に浸透するようにして欲しい。市民に見えるまちづくり構想を。
- ② 「さくらんぼ」は6月だけのものなので、慈恩寺や長岡山を含めて年間を通じた観光（周年観光）を推進して欲しい。
- ③ 子育ての事業に、高齢者を生かす手立てを考えて欲しい。工業団地の活性化を図り、雇用を促進して欲しい。

(回答)

- ① 市民との協働で行う、特徴的な街づくりを推進していきます。たとえば、グラウンドワークや地域住民とのワークショップの実施などです。
寒河江市民の品格が表れている特徴的な事業として「フラワーロード」があるが、若者の参加が少なくなり、このごろ草取りなどの維持管理が大変になってきている。今までのやり方がよいか、市民の負担がないように考えていきます。
- ② 雛まつり、つつじ、さくらんぼ、みこしなどの周年観光を進めていきます。また「祭り」の見直しも行っていきます。慈恩寺の歴史財産を国史跡の指定に向けて進め、地域の活性化を図ります。「さくらんぼ」を起爆剤として、東根に負けない観光推進を目指します。
- ③ 少子化対策は現実的には簡単にはいかないが、お年寄りの知恵と協力をいただきながら、世代間交流の活性化を図ります。
不景気の中、工業団地も少し動きが出てきている。そう遠くない時期にいいお話しをお聞かせできるのではないかと思います。

6 今年のさくらんぼについて

(意見・要望)

- ① 寒河江のさくらんぼのイメージが落ちている。「寒河江」の名前を入れると売れないので、「谷沢の〇〇果樹園」の表示で売っている。また、箱の上だけ赤く、下は青いというような出荷をしている生産者がいるので、取締りができないのか。また、今年は「佐藤錦」の成長が10日遅れたので、あまりおいしくない「紅さやか」を出すように求められた。「遅れている」というピーアールを観光会社など外部に向けてすべきではないか。さくらんぼは東根に取られている状況だ。
- ② 秋田県湯沢のさくらんぼは品質がよい。助成が厚く、農家はまともって一生懸命である。寒河江市も農業に対する補助をもっと考えて欲しい。

(回答)

- ① 今年期間は遅れたことによる反省点が多かった。量的には出たが、品質はよくなかった。実がつきすぎ赤くならない現象で、東根、天童が特に影響が大きく観光客の入れ込み減となった。寒河江は実が多くなかったから玉伸びしたために、観光客が東根、天童から寒河江に流れてきて入れ込み増となった。
期間が遅れることは旅行会社に伝えたが、半年前から募集をしているので急にはずらせない。
大阪市場では、寒河江の「紅秀峰」は大きくて甘く、日持ちがよいと評判がよかった。北海道や青森産は黄色いのが多いが、寒河江のは品質が良くすぐ市場に送って欲しいという要請を受けた。
しかし、一度離れたお客さんは戻って来なくなるので、今年反省を踏まえて、JAともきちんと話をして対応する必要がある。
- ② 紅秀峰の加温ハウスに対する助成は行っています。寒河江は個人での生産、販売体制がしっかり確立しており、まともって対応するのは難しい。秋田あたりはこれから生産者がまともってがんばっていく姿勢が見られるのではないかと。

後日に回答した事項等

質 問

- 鹿島公民館の耐震診断について

鹿島公民館は戦前の「恩賜郷倉」を改造したものであり、老朽化している。
公民館（分館）の耐震診断は義務づけられているのか。

【生涯学習スポーツ振興課】

<回答>

学校施設については、地震防災対策特別措置法により、耐震診断が義務化されているが、公民館（分館）は義務化されておられません。

しかし、平成20年12月に市で制定した「寒河江市建築物耐震改修促進計画」で「地区公民館の分館は、地区民が身近な施設として多数利用する建築物であるため、耐震診断の支援等を通じ耐震化の促進を図る」としており、今後、関係各課と協議しながら、耐震診断の支援等の方策を検討してまいります。

質 問

- 市民税の滞納額はどれくらいあるのか。

【税務課】

<回答>

滞納繰越額

単位:円

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	備 考
市民税	90,125,729	98,333,789	105,724,904	法人除く

滞納対策

市税については、市報や市ホームページを通じて情報の提供を行い、税に対する意識の向上を図るとともに、時間外納税や納税相談の機会の拡充を行うなど、納税しやすい環境づくりに努めております。

収納率の向上は、財源の安定確保、税務行政に対する信頼性、公平性などの観点から極めて重要な課題であり、その対策として次の3点に重点をおき実施しているところであります。

1つは、**納税相談等の充実**であります。

5月、10月、12月、3月の年4回、日曜日を含んだ一週間を特別納税相談日と定めて、平日は午後7時まで、休日は午前9時から午後4時まで実施。

また、毎週月曜日に実施している納税窓口の延長も継続。（午後6時30分まで）

2つ目は、**滞納整理の促進**を図ることです。

滞納整理においては、納税相談後の接触を徹底し、継続して納付督促を行うとともに、生活状況や担税力の調査を行い「完納」「分納」「差押」などの判断に結びつけ、悪質な滞納者に対しては毅然とした処分を行うなど、滞納処分にかかる一連の業務を推進しています。

3つ目は、訪問徴収から**来庁相談納税への切り替え**であります。

滞納者及び分割納税者等に対して、これまで実施してきた自宅への訪問徴収方法を見直し、自らが来庁し相談していただき、生活状況や収入状況に合わせた納税額を促すなど、対話により納税意識の高揚を図り自主納付を推進しています。

また、口座振替の奨励を図るとともに、特別徴収事業所の拡大に努めています。

今後とも、3つの取り組みを柱として、納税しやすい環境づくりと収納率向上に努めてまいりたいと考えています。